

村民の皆さまへ

令和4年

春の一斉清掃のお知らせ

日頃より生活環境及び公衆衛生の向上にご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、清潔で快適な生活を送るために、春の一斉清掃（環境美化の日）を下記の日程で実施いたします。

日頃から多人数の集まる場所や施設、生活用道路などの草刈りを行い、環境衛生に対する意識を高め、村全体の環境美化に努める運動を展開しましょう。

参加する際は、マスクの着用をし、少しでも体調不良や発熱がある場合は、参加をお控えください。また、作業中は三密（密閉・密集・密接）にならないよう1人1人が心がけましょう。

一斉清掃日：各自治会 令和3年5月15日（日）

ごみ処理場受入：午前9時～午後1時

※時間厳守でお願いします。

ごみの搬入について

※分別していないごみはごみ処理場で受け入れできません。

※事業所や家庭からのごみの持ち込みは絶対に行わないで下さい。

- 燃えるごみ・燃えないごみは、しっかりと分別し袋に入れて出しましょう。
- 伐採草木は長さ50cm、直径8cm程度まで。
- 海岸ごみは当日の受入できませんのでご注意ください。
- 海岸ごみや不法投棄などの回収は後日行いますので、各自治会で一箇所へ集積するようにお願いします。
注意）私有地における不法投棄は回収できません。

問い合わせ：住民生活課生活環境係

☎895-2132